より高い社会を担うもの

――みいけ二百号を祝う――

向坂逸郎

向坂先生は九州大學經濟學教授として世界的な存在である事は御承知の通りであります。社會主義者として、常に私達は指導を受けて居ります。執行部の教育にも又、市中で開かれる種々の研究會にも努力されている方であります、今回二百號記念に當り、特に出身も大牟田の方であり、御多忙の中を執筆して致いた次第であります。（編集部）

私のように大牟田で生れ、青年時代までそこで育つたものにとつては、三池炭鉱労働組合の発展が自分の成長のように楽しく回想される。殊に、私は組合本部のある同じ不知火町で青年時代を送つたのである。

いまから五十幾年か前の大牟田は、人口僅か一万八千位の小さな炭鉱町でしかなかつた。そのころ三池炭は大牟田川口から『曳船』で口之津港に送られ、こゝで汽船につみこまれて、日本の各地や、海外に送られた。子供のころの私は、帆船を引いて先頭に海上を走つて行く『小蒸気船』をながめるのが好きだつた。煙突に白線を三つ巻いたこの三井の汽船に、いろいろな子供らしい夢をたくしたものであつた。私は木片を集めて、よくこの汽船をつくつた。煙突には必ず白線が三本まいてあつた。

そして、この小さな木片の船は、私の稚い希望をのせて、私の住居の附近いたる所にあつた小川を流れて行つた。

今日の大牟田の若い人々は、いまの大牟田の街中に清流があつたなどゝ言つたら、驚くだろう。しかし、実際あつた。そこにはめだかだけでなく、鮒も獲れたのだ。私の七ツ八ツのころの住いは本町三丁目にあつた。そこにはこのような小川があつた。小川の岸には柳が一杯繁つていた。私の家の裏はこの小川に面していて、そこには大きな柳の木が二本高くそびえていた（と子供の私には思えた）終戦後二十いく年ぶりかに、帰郷してこの辺りを歩いたとき、この柳をさがしたが、いまは消えてなくなつていた。小川も痕跡なきまでに埋れている。

私は、大牟田川が清流であつたころ（五十年前すでに清流というわけにはいかない程度に黄色を帯びることがあつた）の川口の思い出から、三川に三池築港ができたころのことを目に浮べることができる。それは恐らく三池炭鉱の飛躍的発展を意味するものであつたと思う。

三井の手に移つた三池炭鉱は驚くべき程に精力的に発展した。三池炭鉱の発展と共に、大牟田一帯にあつた。牧歌は消えてなくなつた。それは日本に於ける資本主義の発達が、日本国民から詩を奪つた時代を象徴している。三池炭鉱の発達は、三井財閥の発展を、さらにそれは日本資本主義の発展を目に見えるように示している。さらに、三井財閥のぼう大な資本の集積は、独占資本の日本を示している。そうして、このことはまた資本主義の没落と、新しいヨリ高い段階えの社会の発展を意味している。

吾々は今日、炭鉱と工場の無い大牟田を考えることはできない。このことは、大牟田が労働者の街であることを意味している。三池炭鉱は三井の手で発展させられた。そのことは、近代日本の発達史上画期的な出来ごとであつた。しかし、この町に約六万の近代労働者が集まつたということは、もつと重大な出来ごとである。この近代的な生産階級こそ、新しいヨリ高い社会の実現を担うものであるからである。

だが、終戦までの大牟田は、ただ沢山の近代労働者が集まつている町であつたゞけであつた。ただの労働者がいるといつただけでは新しい社会は実現されない。ヨリ高い社会を担う力は、強固な組織に結合した近代労働者にのみ存するのである。敗戦の焼跡と廃墟のような工場の中から、六万の労働者が組合に結合して起ち上つた。三池炭鉱労働組合は、その最大にして最強のものとして起ち上つた。

このことは大牟田における地方的な意義のものではなく、全日本的の新しい歴史的意義をもつものである。

三池炭鉱労働組合六年の歩みは常に必ずしも満足すべき事件のみに充ちているわけではない。しかし、常に発展している。それは全日本の労働者階級と共に、新しい日本の歴史を創める可能性を蔵し、その一歩をすでにふみ出している。

私は、大牟田の町の中にめだかや鮒がすまなくなつたことを残念には思はない。大牟田の街から旧い牧歌が消えたことを悲しまない。吾々は、すでに、近代労働者階級の組織という、あり余るその代償によつて、ヨリ高い日本の社会、新しい大牟田、そうして新しい詩を得ているから。私は、彼等の力と歌とが創造されることを期待できるからである。

『みいけ』二〇〇号を祝う。そしてその発展を心から祈う。

（八月十八日）

各個撃破がねらい

ブロック交渉拒否　連盟が意図するもの

十月以降賃金問題

十月以降賃金闘争方針は先の炭労大会の決定に基き、集団交渉方式を強力に推進している大手八社。（三井、三菱、井華、古河、北炭、太平洋、雄北道、明北道）は中央に於て炭労を含め連盟側に集団交渉を申入れたが連盟側はこれを拒否した〝連盟の意図〟するところは交渉過程でも明らかな様に、拒否の理由は企業内容がデコボコであるので会社は各社交渉が望ましいという一点張りである。組合が将来全国的統一交渉を前提とするブロツク別統一交渉をもつて闘争する意義は

一、経営者の態度は一貫して労基法改悪にも表われている様に中央組織否定論である彼等の一貫した主義は單組と会社との交渉に上部機関の介入を否定する立場に立つている、理由の一つは、闘争の細分化による各個撃破で有利に、解決しようとしている。第二に組合運動を否定しようとする戦前の資本主義の残存である。中央組織を否定する政策を取る爲に依つて労組の政治的発言力を奪い、労働組合をあるかなきかの状態にしてしまいたいのである。

二、最近政府官公庁のベースを引上げようとしているが基準となる考え方は本年五月に於ける民間産業の水準をとつている、従つて過去の水準である。

三、最近の新聞発表にもある通り日経連は炭労、全鉱、電産等の賃金闘争に対する方針として従来の如き安易なベース・アップは絶対に行わない、引上げる場合でも一時金、完全な能率給の外は考えない、以上の方針を特に講和後の労働攻勢とを考えこの趣旨を全経営者に徹底させ団結させる為に全国大会を開くと云つている。このような明白なる経営者の考え方の根本を流れるものは組織の否定であり、賃金ベースは絶対に上げないという日経連の政策から戦術として集団交渉を拒否している従つて交渉手続で闘えないとして引下る結果はどうなるかは明白である、政治的発言力の伴わない闘争は必ず成功しない、反対に彼らは集団交渉を否定する事に依つて闘争の威力が恐るべきものでない事も知つている。

まず交渉権の確立

中闘指令第三号を發す

中闘は十月以降賃金交渉手続きに關し飽くまでもブロツク別統一交渉貫徹の爲スト發動態勢を確立せよと左の如く指令第三號を發した

中斗指令第三号

ストライキ発動態勢確立の件

一、石炭連盟は別紙のように交渉手続に関する団体交渉を拒否して来た。

二、北海道連盟も又ブロツク交渉を拒否した、その他の地方も綜合的にみてブロツク統一交渉を拒否する気配が濃厚である。

三、従つて交渉権確立は全国各ブロツクに通ずる重要且緊急な問題となつた。

此の様な観点にたつて第六回中央闘争委員会は慎重審議した結果、「当面の重要な課題である交渉権を確立し、更には賃金の最終的額を獲得する為にもいつでもストライキを発動しうる権限を集約する必要があるので組合員の無記名投票を行う、而してストライキ発動の最終的決定は諸般の情勢を判断して中央闘争委員会が指令する」との結論に達した、よつて次の様に指令する。

記

一、当面連盟は統一交渉に応ずる権限を附与されていないので直接中央八社に対し統一交渉に応ずる様炭労の名を持つて十三日に申入を行ふ、その申入書の内容に於て指定すべき交渉の日附場所は八月十六日午後一時炭労本部とする、その具体的な交渉は中央ブロツク交渉委員に一任する

（二）八月十五日より炭労中央闘争委員会は全国にオルグを派遣し啓蒙、宣伝に重点を指向する

その啓蒙宣伝の目標は

1、大会中央委員会の決定（統一交渉を必要とする理由を中心に）

2、連盟との交渉経過

3、経営者が統一交渉を拒否している理由の背景をなしている情勢の変遷をはかる。

三、各地方闘争委員会は中央オルグと連絡を密にし前項の宣伝活動が活発に行へる様計画行動せよ

四、無記名投票を行ひその結果を地方ブロツクは地方闘争委員会を中央ブロツクは中央ブロツク闘争委員会を通じ中央闘争委員会に至急報告せよ

1、投票の指標

「交渉権確立を含む賃金闘争に関するストライキ発動権を中闘に与へる」

2、投票を終了すべき日時

八月二十八日

集團交渉　賃金要求案

一、基本理念

過去の囚人労役的低賃金えの復帰傾向に第一義的目標を置く。従つて「国民が通常なしている一般的、平均な生活がその標準家族をも含めて維持するに足る額」を獲得する。具体的には戦後日本の経済が一番安定し、生活内容向上期であつた朝鮮動乱発生前の昭和廿五年五月の生活内容を実質的に本年十月以降において維持しうるに足る額である

二、算出基準

1、飲食物費は朝鮮動乱勃発前の昭和廿五年五月分実態生計費から算出し、栄養価は五月の実質を下廻らぬ事。

2、社会費はエンゲル系数を使用し飲食費は嗜好品を含め五五%とし残部を四五%とする。

3、物価指数は飲食物費を算出した月を基準とし、飲食物指数の実数の出ていない月は推定計算を用いて、その十月現在を算出する。

4、坑内夫については、坑外夫賃金に対して月額手取一五四%とする。

5、基準賃金に対応する労働時間は、坑内外共に八時間とする。

6、標準稼働方数は、坑外二五方坑内二二方として日額に換算する。

7、標準作業量は、一月以降大巾に引上げられているので、これを引下る。

8、家族手当は扶養家族一人当り六百円とする。

以上

賃金問題その他

諸報告を諒解

第8回斗争中央委員会

第八回斗争中央委員会は八月十八日、午後二時より四山講堂に於て開催、合併問題の件は最終結論を諒解決定、次に川端中斗オルグより十月以降新賃金の件が説明され種々論議の結果、賃金問題の無記名投票を二十八日にやる事を併せて報告諒解決定しついで三川支部執行委員会の提訴事件に関し、懲戒委員長の報告を諒解決定した。

組合執行部へ望む

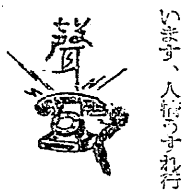

我々日本人待望の講和会議が九月四日よりサンフランシスコにて開催されることになつた。我々は終戦後六年　闘苦しい生活に負けずにガン張つてきた甲斐があつていよいよ講和条約調印により外国の仲間入りをさせて頂くことが出来るのである我々国民にとつて最大の喜びでありましよう、我々は世界の仲間入りをさせて頂くからには道義高揚に努力せねばならぬと思いますが、現在の世の中はどうでしようか？　殺人、強盗などの犯罪で新聞をさわがせている状態ではありませんか、なんと情ないことでしよう、けれども七月二十九日発行のクロダイヤ新聞に本所電気部の古賀勲さんの美しい善行が発表されているのを見ました。

今の世の中に珍らしい話であると会社内でも非常な評判がしています、人情うすれ行く世相に老婆二人へ青年の温かい手が、さしのべられたとの記事を見て感激しない者は、おらないだろうと思います古賀さんのような人情味のある青年が今の世の中にゐるかと思へば心の温まる思ひがするではありませんか。私は組合機関紙「みいけ」にも古賀さんの美談が掲載されると信じてゐたが掲載されないのをみて不思議に思つてゐる。賃上闘争が組合の任務であろうか？　賃上闘争は我々組合員の生活権獲得の為、重要であるが、道義高揚のほうにも力をそゝいで貰いたいと組合に強く望む次第である。道義が高揚されてこそ、より良い住みよい世の中になるのでせうか。現在の青年の行動が批判されがちな現在美しい行為を、当りまへの事と思つてゐる人情豊かな青年古賀さんこそ表彰される価値があるのではないでせうか、必ずしも会社の為に功績があつた人だけが表彰されるとは決つてゐないと思ひます。道義高揚の為、この模範青年を組合より三池鉱業所長へ表彰方を申請し三鉱労組の青年諸君よ、古賀さんに見習へとさけんで頂ければ講和条約を目前に控へて、非常に有意義な事ではないでせうか古賀さんのような青年のいることは三鉱労組の誇りであり、大牟田市の誇りと言ふ事が出来るでせう。

一組合員としてくろだいや新聞を見て感じたまゝを述べさせて頂いたのでありまして、執行部諸氏の御一考を御願ひ致します簡単でありますが投書と致します。

昭和二十六年八月十七日

宮浦支部　江崎生

△編集部より

この種「声」欄の御投稿を御待ちして居ります。

他山の婦人会はかく闘っている

過去の悲惨な生活より脱皮するために組合に協力する婦人会を組織し他山の婦人達と緊密な連けいを取つて敢然と斗つて行こうと八月二十日正式に組合に協力する婦人会の準備委員会が発足するに至つたことはわが三鉱労組史上に一大飛躍であることは言をまたない。

それでは他山の婦人会は如何なる動きをなして居ることでしようか大の浦においては生活向上を図るために婦人会で生協を運営し現在では見事に婦人会の手で成果を挙げて組合を補助して居ることは誠に他山ながら心強きものを感ずるしかしここまで来る過程においては婦人達の涙ぐましい努力が日夜続けられて来た事であることを見逃してはならない、又貝島の婦人会においてはこゝには婦人会内部に特殊事情があつたが労組婦人の方達は拘泥せず労働者の婦人は如何なる道を進むべきかを充分認識し労働者の婦人達が一致団結して今次地方選挙の際は組合の公認候補を他から干渉を受けないで婦人自ら起ち上つて猛運動をなし全部のように議会に送ることが出来たことは実に婦人組織の力を男性に新に自覚させるものであると思います、更に貝島の婦人会の方は物価値下運動や電気料金値上絶対反対の署名運動をなすというような非常な活躍ぶりである、わが友山の山野、田川の婦人会も同様に組合と同一歩調で日常斗争を展開して自らの手で生活の向上を図つて居るのであります、このように他山の婦人の方達は組合に協力し着々成果を挙げている事実に対しうらやましい限りであるが、しかしここまで来るまではいばら道を耐へ忍んで来た結果でありますことを三鉱労組婦人の方達は知つて戴くと共に全員組合の婦人会にはせ参じられんことを準備委員会の方達と声を大にして叫ぶものであります。

こんなに平和を願っている

平和署名運動中間報告

労働協約、十月以降賃金斗争中各支部業務多忙中組合員並家族の皆さん方が、真心から〝戦争はいやだ、原爆はいや、私は平和を願つている〟と、ペンや鉛筆で……平和署名をしていただきました。中間発表ですが、八月二十三日午後五時於本部

四山〃	六六三名	未了
三川〃	九一二名	
宮浦支部	一、一二五名	
万田〃		集計中
本所〃		集計中
港務〃	三八〇名	
建設〃	五九〇名	
製作〃	三二〇名	未了

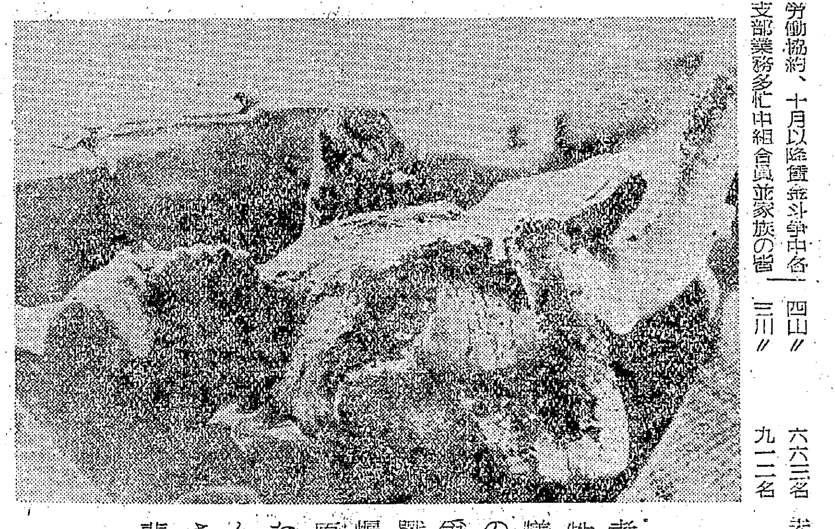

悲さんな原爆戦争の犧牲者

全國的にブロック完了

九州集団斗争委員会、北海道斗争委員会初め十月以降賃金斗争即応の為のブロツク結成は大体今月上旬中に全国的に完了を見、夫々連盟に対して統一交渉に応ずるよう正式申入れを行つた。よつて中斗は之等全国ブロツクに対し交渉権並に罷業権の委譲方指令を発した

夜空に描く火の闘魂

労組の花火大会（万田）に二万の観衆

万田支部主催になるお盆行事の花火大会は、八月十五日午後九時より、組合自体の最初の試みで、総経費十二万円を注ぎ、万田グラウンドに於て華々しく開催された。此の日集つた人々は、万田支部組合員はおろか荒尾市民併せて実に二万に及んだ。「組合はあなたの生活を守る」と仕組んだ仕掛花火三発、打上花火合計六十本に及ぶ豪華なものが、折からさえ渡る十三夜の月と降る星の中で咲いた姿は将に夏の夜の夢物語りであつた。その他スクエアーダンスも空の花火に負けず盛会であつた。

婦人会結成準備会の発足に當りて

「私達は労働組合に対して余り関心を持つて居りませんでした。婦人会の組織はもつぱら幹部任せで過しました。ところが終戦後から今日まで一日として安じた生活をしたことはありませんし夫の給料では米代にもこと欠いだし、また夫が職場で怪我はしないだろうかと一日とて心の休まる日はありませんでした。嫌な戦争が済んで平和は訪れましたけれども生活の闘いは苦しく続きました。

婦人会の目的は生活の向上と社会的地位の向上である筈なのに、お花、お茶、踊りの稽古ばかりで苦しい生活とはおよそ程遠く私達が疑義を抱く様になりましたのも当然のことであろうと思います。労働組合の目的と私達の運動の目的が同じでありますのに企業整備のうわさを聞きますと暗い気持に突き落され毎日の生活費の工面にも頭を悩ましながら、それでも組合には関心を寄せませんでした。

そうした生活の明け暮れの中から組合と手を取り合つて生活の向上と婦人の社会的地位の向上の為に運動を進めて行く事を私達は今こそはつきりと悟つたのであります。私達は今こそ奮い立ち勇気を持つて凡ゆる困難と闘い組合と連けいをとりつゝ初期の目的を達成したいと念願するものであります。親愛なる婦人の皆様、私達は資本家のデマ宣伝に迷わされたり、あるいは買収されたり又強迫におどされたりして愛する夫や子弟が組織している労働組合の行動や闘争にはかりそめにも反対する様な事があつてはならないと思います。私達は過去の封建的な会社側の支配下にある婦人会から脱皮して一日も早く夫や子弟の闘う組織労働組合と固く手を握りましよう。

私達のスローガン

一、私達は愛する夫や子弟の職場施設の改善の為労働組合と連繋をとつて婦人運動を推進しよう

二、私達は可愛い子供が経済的に心配する事なく勉強出来る様労働組合の賃上闘争やその他の闘争に積極的に協力しよう

三、私達は愛する夫や子弟の生命を守る為に労働組合の保安運動に協力しよう

四、私達は働く者の生活を向上させ文化的生活を営む為に婦人の立場より労働組合の強化の為に協力しよう

五、私達は本当に婦人が自由に解放される為の運動を展開しよう

六、私達は日本の平和を守る為に労働組合の平和闘争に協力しよう

七、私達は日本の民主化の為の運動は強力に行うが極左政党には断呼反対しよう

三鉱労組婦人会結成準備会

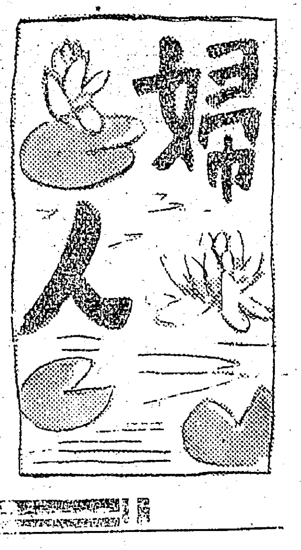

私達の婦人会　これで行こう

婦人組織活動の指針

去る八月六日の第六回闘争中央委員会に於て、廿六年度の行動要綱が満場一致可決した。具体的方針は

△教育宣伝活動を組合員のみに止めず家庭まで波及せしめる、その方法としては組合の基本的あり方、組合と政治との関連性、資本蓄積の重要性、組合の動き等を具体的に徹底する方策として六項目を上げているその中に

△組合に連けいせる婦人会を組織し之を育成する

といふ事を大きく打出した。その婦人組織活動の指針を左に掲げる。

婦人組織活動の指針

（1）組合の闘争を有利に導く為に共同体としての運動を前提とした婦人会を婦人自らの力で組織されることに組合は協力する

（2）会社に支配される婦人会は絶対反対であるので若しそうした婦人会がある場合には絶えず反省を促すと共に会社の支配介入の排除に努力する

（3）組合は過去の愛国婦人会又は国防婦人会等の頭も婦人会とし協力のもとに徹底的に排除する

（4）組合は婦人会の発展向上に資する為組合の労働講座決議機関の会議等の傍聴を奨励し絶えず緊密なる連けいをはかる様に努める

一、既成婦人会との関係

（1）既成婦人会が会社の支配介入によつて運営されている場合に組合の趣旨に賛同される婦人達自らの手で新しい組織を確立されることに組合は協力する

（2）新しく組織された婦人会は既成婦人会が自然解散する様に組織拡大をはかりまた実践運動の効果を広くしらしめる組合はその様な事態には強力なる援助を行う

（3）職組の組合員の夫人を加入せしめるか否かについては婦人会自らが結論を出すべきであるが組合としては婦人会の組織状態によつては職組と交渉を展開する

一、組織対策

（1）婦人会は社宅単位とし各鉱所毎に集約組織される様に努める

（2）組合は婦人会の要望に応え三鉱労組本部に婦人連絡会議を設置運営されることに協力する

（3）組合は婦人会が地方連合会につながりを求める事にはその会の自主性にまかせる

労協交渉の對立点（五）

副組合長　圓佛寛

未協定労働條件について

説　**解**

一、労働時間の取扱

○就業時間には入坑又は作業開始の準備及び終業に必要な整理整頓、安全灯諸道具の受取返還人車の乗降等の時間を含むものとする

×会社具体案を示さず

△労働時間に対する組合の主張点は現行就業規則（第十六条）に定められている坑内就業時間中に明記されている繰込より昇坑までの時間中には従来まで自持時間に依つて処理していた安全灯の受取、返還及び作業に必要な諸道具の受取返還に要する時間は労働時間と見做されていないが之は当然作業の一環としての必要時間であるから労働時間として取扱うべきであるという点にあります。

この点について労働省は『作業準備時間については労働者が始業刻前に任意に衣服を改める場合の如く作業との必然的な関係がなく且使用者の命令に基くものでもない個人的な準備時間は労働時間ではないが機械の手入、材料の運搬等を本来の作業開始前に行う場合等使用者の明示又は黙示、指示に基き一般的に作業準備行為をなす時間は労働時間である』と労基法の解説の中にのべているでは三池は実際どうなつているであろうか？　先づ安全灯に例をとれば、坑内作業の必然的な関係に依つて安全灯を借りる訳であるが現行の安全灯の借受けは繰込前になされており返還もまた昇坑後になされております。また電気発破に必要な発破道具の受取返還も繰込前と昇坑後になされている実態も見うけられます。この様な時間は、すべて労働時間として計算さるべきものであり然もこのことは一見小さい事柄の様でありますが労働時間の計算如何が即賃銀にひびくことを念頭におかなければなりません。

殊に反動陣営の労基法改悪案には『基本労働時間まで延長しうる様すべきである』との考へ方が表れている様であるが吾々は現行基労働時間八時間を延長せんとする如何なる方策をも受入れることは出来ないのみか労働時間の解釈もまた協約上に明確に表現し労働者の不利にならぬ様せねばならない訳です

一、超過勤務

○会社は組合員の時間外勤務休日勤務、宿直、又は日直勤務等は組合と協定の上実施する

×会社具体案を示さず

△時間外及び休日勤務については現行労基法（第三十六条）に組合との協定がなければ、これを為し得ない旨明記されているから協約の中に唱う必要がない様にも考えられますが最近問題となつている労基法改正へ資本家の態度は『単に割増賃金のみを支払へば一年間一定時間まで時間外労働を行いうる如く弾力性ある運前に改むべきである』と主張しており超過勤務を経営者の権限に於てなさしめうる如く改悪せんとする態度には吾々は断呼反対せねばなりません。何故かと申しますと、吾々は常に時間外労働を考慮外において最低生活を営みうる賃金を獲得出る様努力するものであり時間外労働は極力避けねばならないからです。

勿論吾々は如何なる時にも時間外労働を拒否するというものではなく業務の実態に応じては現行労基法（第三十六条）に依つて協定を結べば事足りるのでありますす更に宿直勤務の問題については会社は単に基準監に届出でれば宿直を命じうると解釈し之を実施しておりますが之には若干の疑義を持つております従つて宿直といえども時間外勤務である以上組合との協定によつて実施さるべきであり殊に残業と宿直が重なつて勤務されねばならない状態の時にはその給与の支払いには当然二重の給与支払を要求出来ると考へるので明確に協約上に締結されねばなりません。此の様に如何なる超過勤務もすべて協定によつて実施さるべき事を主張している訳です

×　×　×

厚生部　質疑應答　第十六回

（問）健康保険者又は被扶養者が診察した場合、注射、入院等の診療費に就いて御説明下さい。

三作　Y.H生

（答）病名と診療の方法により種々変りますので、一般常識として、是非知つて置く必要な事のみ説明致します。注＝一点は十円です

○診察料＝初診	四点
（時間外）	六点
再診	二点
（時間外）	四点
往診	五点
○文書料（処方箋又は診断書を貰つた場合）	五点
○レントゲン診断料	
イ、カビネ型以下	二〇点
ロ、カビネ型	二五点
ハ、八ツ切型	三〇点
ニ、六ツ切型	四〇点
ホ、四ツ切型	五〇点
ヘ、大四ツ切型	六〇点
注＝六×六糎型は	一〇点
○薬治料＝内服薬一剤一日分	二点
一服薬一回分	二点
うがい薬	二点
洗ぜう薬	二点
吸入薬	二点
塗布薬	二点
点眼薬	二点
点鼻薬	二点
点耳薬	二点
○注射料（一本当り	
ビタミンB1（三MG）	四点
ビタミンC（五〇MG）	四点
ビタミンK（五〇MG）	六点
ぶどう糖（二〇CC）	六点
三〇%スルファミン	八点
塩化カルシウム	六点
メタポリンG	三点
強心剤	四点
ザルブロ	六点
ペニシリン三〇万単位	二四点
〃　二〇万単位	二二点
一〇万単位	十四点
○ストレプトマイシン注射、	
イ、一瓦まで一日二回	四五点
ロ、一瓦まで一日一回	三九点
ハ、〇、五瓦まで一日二回	二九点
ニ、〇、五瓦まで一日一回	二三点
○デフテリヤ血清注射	
一五〇〇免疫単位まで	三〇点
○流行性脳脊髄膜炎菌血清注射	
二〇〇CC	一三六点

以下処置料、手術料、入院料に就いては次回に説明します。

答　厚生部

気を吐く万田チーム

卓、排、野球全種目に優勝

愈よ労組体育大会縣予選へ出場

先に行なわれた労組体育大会荒尾地区予選で万田支部は卓球、排球野球の全種目で優勝来る八月二十六日開催の予定である熊本県予選に荒尾地区の代表として出場することゝなつたが、昨年は排球で優勝して居り、今年こそは全種目制覇をと精進をつゞけている。

少年野球や盆踊り

賑つた緑ケ丘社宅諸町

八月十六日、緑ケ丘社宅星人原区諸町に於ては青年団の発起に依り青年、町内、共催のもとに去る十二日九時より行われた豆画伯スケッチ大会の作品展示会を同町浴場前で行い少年団は東、西、南と三チームを編成し野球大会（リーグ戦）を展開打続く酷暑にも負けず元気発剌たる意気を示した。なお夕刻十九時より同町中央広場に於てスクエアダンス及び盆踊を行い老若男女百数十名参加のもとに盛大裡に終了した。

組合と手を結ぶ

婦人会結成準備会

炭労の行動方針に基く三鉱労組の行動要領が中央委員会にて確認されて以来教宣部としては日常闘争を通じて婦人対策に積極的に力を注ぎ組合に直結した婦人組織の確立の為各支部より二名宛の代表婦人を選衡し検討を続けて来たが遂にその努力が身を結び去る八月二十日組合本部大会議室にて婦人代表者約二十名が参集正式に新しい闘う婦人会の結成準備会の発足を見るに至り三鉱傘下の全家庭婦人に対して一日も早く婦人会が結成さるべく強力に呼びかける事となつた

因みに既に結成を見ているものに臼井、岩崎社宅等があり、組合に緊密に連けいして活発な活動を開始して居りこれに口火を切られて各社宅共夫々教宣部の肝いりもあつて胎動を示し、何れ近く発足の運びとなるべく期待されている。